

ふるさと納税を活用した高等教育機関に対する寄附について

1. 大学等へのふるさと納税での寄附

- ・自分が卒業或いは関りがある地域の高等教育機関、又は在籍する学生を応援したいという寄附者の思いを、ふるさと納税を活用して地方自治体と高等教育機関が連携する仕組み。

2. 全国の導入状況

- ・高等教育機関の主な入学者である若年人口や18歳人口が減少する中、安定して教育研究活動を実施することができるよう、自治体と連携したふるさと納税を活用した寄附の受付は有効な手段の1つとして、特定の学校に対して、寄附することができる制度の整備を進めている自治体が増加している。※文科省：調査により先行事例を周知し導入を促す方針（札幌市、江別市などで実施）

3. 本市の高等教育機関

- ・本市に所在する高等教育機関（高等学校を除く）は大学・専門学校など4校。

北海道文教大学	北海道ハイテクノロジー専門学校	北海道エコ・動物自然専門学校	日本医療大学
---------	-----------------	----------------	--------

4. 高等教育機関と本市の関り

- ・本市に所在する高等教育機関は、様々な専門分野における人材の育成を通し、本市における社会貢献活動や地域課題解決の取組、まちづくりへの参画など、まちづくりの担い手としての役割を果たすとともに、行政運営やまちの賑わい創出に貢献している。

（高等教育機関との連携協定に基づく取組）

- ・介護に関する共同研究、適応指導教室、消防サポーターなど

（高等教育機関のまちづくりへの参画）

- ・市民講座講師、イベント出展、多文化共生事業連携、各種審議会委員、まちづくりワークショップなど

5. 本市を取巻く現況と課題

- ・高齢化の進展と出生数の減少に伴う人口減少
- ・税収の減収及び社会保障関係費の増加に伴う財政負担の増加
- ・人材不足及び公共サービスの低下

6. 導入の目的

- ・恵庭市の「未来を担う人材育成」と「地域活性化への貢献」

「未来を担う人材育成」～地域を支える人材の育成・未来への投資～

市内高等教育機関は、地域社会の発展に不可欠な人材を育成する重要な役割を担っている。本制度を導入し、教育機関への支援を強化することで、市の未来を担う若者の育成を促進するとともに、優秀な人材が地域に定着し、または関係人口として活躍することで、最終的には恵庭市の持続的な発展に貢献する。

「地域活性化への貢献」～官民連携のまちづくりの推進～

当事業を通じて、在校生親族や OB 等に対し市内の高等教育機関を応援する機会を提供するとともに、返礼品等を通じて恵庭市の魅力を発信することで本市への愛着・誇り・貢献意識を高め、地域全体の連帯感を醸成する。また、「高等教育機関と行政の連携」を PR できる機会にも繋がり、官民連携のまちづくりの推進にも大きく寄与する。

7. 制度導入による期待される効果

恵庭市	高等教育機関
「良好な教育環境の整備の支援」による地方創生の推進に寄与 ・本市への愛着・誇りの醸成 ・人口及び関係人口の増加 ・人材育成及び人材確保並びに人口流出防止 ・協働のまちまちづくりの担い手確保 ・まちの賑わいの創出	「良好な教育環境の整備」による生徒数の確保に寄与 ・学校の魅力発信 ・学校生徒数の確保・維持
本市の魅力 PR による「関係人口」の増加に寄与 ・在校生の家族・親族、卒業生（OB・OG）など、ふるさと納税を通じた本市の魅力をPRする新たなターゲットの掘り起こしに寄与	制度導入による「財源の確保」 ・学校だよりや同窓会会報を通じた制度案内等により自校の財源に繋がり、学校運営に寄与

8. 事業概要（案）

- ・通常のふるさと納税の寄附募集の際に「寄附の使途」にそれぞれの学校名を記載し、寄附者が選択
- ・市は、受け入れた寄附額をベースに各学校に補助制度に基づき支援を実施



9. 今後のスケジュール（案）

- ・令和7年8月～9月 高等教育機関調整
- ・令和7年10月 総務文教常任委員会報告
- ・令和7年10月 寄附使途に高等教育機関を追加
- ・令和7年12月 制度運用